

被災者支援活動における「連携」活動から見たもの

東京三会復旧復興本部 連携PT担当 東京弁護士会
谷口太規

東日本大震災が起き、法律家として何かをしなくてはと思っていたところに、原発事故から逃れた人たちが埼玉のスーパーアリーナに避難してきているとの情報が入り、支援に駆けつけた。皆さんの話を聞いていると、すぐに被災者が求めているものは法的なアドバイスだけではないことが分かった。被災者にとっては、まずその見知らぬ土地で生活していくこと自体に立ちはだかる障壁がいくつもあった。高齢者の介護、障害者の支援、子どもたちの勉強や遊びの場の確保、医療ケア、心理的なストレスの緩和等々、大きな混乱の中で、地域のさまざまな網の目から切り離された人たちの生活の安心を確保するために、法律家だけでできることは少なかった。私たちが法律家という立場をもって被災者の悩みに接することができるのであれば、私たちはその声を、行政や他の専門家、あるいは支援制度、ボランティア団体等につなげていくコーディネーター的役割もまた果たさなくてはならないことを感じた。

埼玉のスーパーアリーナに引き続き、東京武道館、味の素スタジアム、ビッグサイト等の都内の避難所にも多くの被災者が避難してきて、東京三会の復旧復興本部を中心として支援活動が開始するにあたって、上記観点から、弁護士以外の支援者・支援機関と連携をするためのPTが立ち上げられることになり、とりあえずのまとめ役を私がすることになった。

しかし、大変申し訳ないことに、私はその後、被災者の声を立法等へつなげていく活動をするため、

日弁連の災害対策本部の囑託となり、このPTでの活動からは離れることになってしまった。事実上の座長不在の状態でPTとしての活動はほとんど行うことができなかった。しかし、さまざまな形で被災者支援活動に携わった多くの人たちが精力的・意識的にこのような連携活動を行っていった。外国語大学等と連携した被災した外国人のための多言語電話相談が立ち上がったり、障害者団体と連携して避難所にいる障害者の人たちに対する実態調査と個別支援が行われ、避難所となっていた赤坂プリンスホテルではNPOと連携した子どもたちの学習支援活動が行われることになっていった。そしてこのような連携の意識と手法は、その後に行われることになった被災地での相談・支援活動にも活かされることになっていった。

それぞれの専門領域を持つ弁護士たちが中心となってコーディネートし、さまざまな支援者・支援機関と連携しながら、被災者のトータルな生活の安心を確保していこうという目を見張るような動きを、この間、驚きと敬意を持って見てきた。法律分野を中心としながらも、ソーシャルワーカー的な活動をする、新たな弁護士像が被災者支援活動の中から浮かび上がってきたように感じている。

こうした実践の経験は、今度新たな災害が起きた時に、いや、日常的にも社会の様々な場面における、より人々の生活に寄り添った弁護士活動へとつながっていくだろう。